

令和3年度 KPIの修正について

令和3年度KPIの修正について

令和3年度事業計画及びKPIにつきましては、本年1月開催の評議会においてご説明し、ご意見をいただき、決定してきました。

[令和3年度「健康保険委員カバー率」設定の考え方]

「被保険者カバー率【今期】」及び「増減ポイント」を踏まえ、支部で2年度末の健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を推計し、下記の通り設定。

- (1) 推計値が46%を超える支部は2年度末推計値を上回るように設定する。⇒奈良支部
- (2) 推計値が46%未満36%以上の支部は、2年度末推計値から3%以上上回るように設定する。
- (3) 推計値が36%未満の支部は、2年度末推計値から4%以上上回るように設定する。

(令和2年9月30日時点) 48.96% (増減ポイント) 0.38P (令和元年度KPI) 50.0%

(令和3年度KPI) 51.0%と設定したが、令和2年度実績: 51.43%となった。

(令和3年度修正KPI) **52.0%**とする。